



国民健康保険税の特別徴収 (年金からの天引き)

4月の年金支給分から国民健康保険税を特別徴収(仮徴収)される人(一定の要件を満たす場合)に、3月末頃に納税通知書兼特別徴収開始通知書(仮徴収)を送付します。

1. 特別徴収となる人の要件

次の要件をすべて満たす人(世帯主)が対象となります。

- ①世帯主が国民健康保険加入
- ②世帯内の国民健康保険加入者が全員65～74歳
- ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている
- ④世帯主が受給している年金が年額18万円以上
- ⑤特別徴収される介護保険料と国民健康保険税の合計額が、世帯主が受給している年金額の2分の1以下

※世帯主が年度途中で75歳になる場合は、特別徴収にはなりません。

2. 特別徴収の対象となる年金

老齢・退職年金、障害年金、遺族年金で、受給額が年額18万円以上の年金が特別徴収の対象となります。複数の年金を受給している場合

は、次の優先順位により特別徴収される年金を決定します。複数の年金から重複して徴収されることはありません。

- ①厚生労働大臣(国民年金・厚生年金・船員保険の順)
- ②国家公務員共済組合
- ③農林漁業団体職員共済組合
- ④日本私立学校振興・共済事業団
- ⑤地方公務員共済組合(公立学校共済組合を含む)

3. 年金からの特別徴収月

仮徴収は、年税額決定前の4月・6月・8月の支給年金から特別徴収します。

年税額決定後は、仮徴収税額を差し引いた残りの額を10月・12月・2月の支給年金から特別徴収(本徴収)します。

4. 特別徴収から口座振替へ変更

書面による「申し出」により、特別徴収から口座振替による普通徴収へ変更することができます。

この場合、特別徴収は「申し出」日の翌月から3カ月目以降の最初の年金支給月から停止されます。停止以降の納期から口座振替での普通徴収に変更します。

納付方法の変更は、期別による口座振替が条件となり、これまで全期前納を申し込まれていた人も、変

更後は期別納付となります。また、納付書による納付には変更できませんのでご注意ください。

3月末日までに「申し出」した場合、6月以降の特別徴収を停止し、7月(第一期)から口座振替での普通徴収に変更となります。

口座振替による納付で滞納した場合(残高不足で引き落としができなかった場合など)は、特別徴収に切り替えることがあります。

世帯主以外の口座から引き落としを希望される場合でも、納税通知書等の送付先は世帯主(納税義務者)あてとなります。

申し出に必要なもの

- ①国民健康保険税納付方法変更申出書(市役所課税課と各出張所に用意してあります)
- ②山武市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書(依頼者控)

※新たに口座振替で納付する人や、今までは異なる口座で振替納付をする人は「申し出」前に金融機関等で口座振替の手続きが必要です。

※既に口座振替納付している人は②の提出は不要です。

- ③申出者(世帯主または世帯員)の国民健康保険証
- ④印鑑(自動印不可)

5. 所得税・市民税県民税申告時の 社会保険料控除

1～12月までの一年間に納付した国民健康保険税は、実際に支払った人が所得税確定申告や市民税県民税(住民税)申告の社会保険料控除とすることができます。年金から特別徴収された国民健康保険税は、特別徴収された本人以外の人の社会保険料控除として申告することはできません。

ただし、「申し出」により口座振替による納付に変更した場合は、口座名義人等の社会保険料控除として申告することができます。

6. 年金保険者からの通知

年金保険者からの「年金振込通知書」等に記載される国民健康保険税額は、市からの「納税通知書」等と同じ保険税であり、重複して徴収するものではありません。

税額が変更された場合は、市から送付する通知をご確認ください。

課税課

☎0475(80)1281





手続きはとても簡単です

依頼書の記入

お名前・ご住所の記入をします
(印鑑不要)



端末操作

窓口で置かれた端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力します。



登録完了

登録内容をご確認の上、手続き完了です。



原則として申込日の翌月から口座振替を開始します。申込日によっては、当月からの開始が可能です。詳しくは窓口でご案内します。

キャッシュカードだけで
口座振替の登録ができます

市役所・各出張所の窓口で、キャッシュカードだけで簡単に税金の口座振替のお申し込みができます。

納付の手間や納め忘れがなく、安心・便利な口座振替をぜひご利用ください。

よくあるお問い合わせ

Q 口座振替受付サービスで利用できる税目はなんですか？

A 市県民税、固定資産税、国民健康保険税です。

Q どの金融機関のキャッシュカードでもいいのですか？

A 次の金融機関の普通預金、普通貯金(ゆうちょ銀行)のキャッシュカードが、ご利用いただけます。

・千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉信用金庫、銚子信用金庫、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

Q どこで手続きができますか？

A 次の窓口で手続きができます。
◇市役所(収税課・課税課・国保年金課)

◇出張所(山武出張所・松尾出張所・蓮沼出張所)

Q 窓口を持っていくものはありますか？

A 利用できる金融機関のキャッシュカードをお持ちください。
(印鑑不要)

キャッシュカードの種類によってはご利用できない場合があります。お問い合わせください。

※従来の口座振替依頼書での申し込みも引き続き受け付けています。

問 収税課

☎0475(80)1151

振替納税利用時の残高確認 期限内納付のお願い

所得税・消費税は、振替日や納期限までに納付がないと、延滞税がかかります。

〈新たに振替納税を利用したい方〉
「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を申告期限までに提出してください。

〈振替納税を利用されている方〉

振替日(所得税4月20日(木)・消費税4月25日(火))までに預貯金口座の残高をご確認ください。所轄の税務署が変わった場合は、新たに振替納税の手続きが必要です。

〈振替納税を利用されていない方〉
納期限(所得税3月15日(水)・消費税3月31日(金))までに納付をお願いします。納付書がない場合は、

税務署や所轄の税務署管内の金融機関に用意してあります。

問 東金税務署管理運営部門
☎0475(52)3121(代表)

消費者情報

高齢者の消費生活を見守ろう！

高齢者の悪質商法・詐欺被害が増えています。被害を防ぐには、地域のみなさんの見守りが必要です。日常生活や仕事のなかで、さりげなく見守りましょう。



●「あれ？」と思ったら・・・

まずは「どうしましたか」「何か困っていますか」と声をかけましょう。消費者被害に遭う危険がある、または被害に遭っているときは、専門機関への相談を勧めてください。

◆山武市消費生活センター◆

日時 平日 午前9時～正午・午後1～4時30分(土日祝日は開設しません)
場所 山武市役所 ☎0475(82)8453

お知らせ



スポーツ

市民テニス大会結果

(12月18日)

優勝 鈴木 勇人さん

準優勝 金沢 直樹さん

3位 大江 卓貴さん



写真左から大江さん、鈴木さん、金沢さん

第47回山武郡市民駅伝

競走大会結果

2月11日、蓮沼地区を会場に、第47回山武郡市民駅伝競走大会が行われ、郡内の3市3町の7チームが熱戦を繰り広げました。

山武市からは2チームが出場し、結果は、山武市Aチームが総合優勝(前半1位・後半1位)、山武市Bチームが総合4位(前半3位・後半5位)でした。



たすきをつなぐ山武市Aチーム

テニス教室生徒募集

日時 【小学1～3年生の部】4月5日・12日・19日・26日の午後5～7時

【小学4～6年生の部】【一般初心者(の部)】4月1日・8日・15日・22日の午後7時30分～午後9時(全4回、雨天順延)
場所 成東総合運動公園テニスコート

定員 各部門6人まで

参加費 全4回で2000円/人(家族割引有り)

講師 日本体育協会公認テニス指導員 【小学生の部】鈴木【一般初心者の部】篠塚

その他 ラケットの貸し出しがあります。小学1～3年生の部は保護者の付き添いが必要です。

申・問 市体育協会テニス部平野 090(1504)0888

春季ソフトテニス教室 参加者募集

主催 山武市ソフトテニス協会
期間 4～6月(3カ月間)

中学生の部 金曜日(午後6時15分～9時)、土曜日(午後3時15分～5時30分)

小学生の部 土曜日(午後1時15分～3時)

対象者 山武市立中学校・小学校に在学の初心者

※小学生は4年生以上が対象です。
募集定員 中学生16人、小学生16人

※定員になり次第締め切り
場所 成東総合運動公園テニスコート

持ち物 ラケット、テニスシューズ ※テニスシューズ以外では

テニスコートに入れません。
参加にかかる費用 ボール代

※1人当たりの負担額は、参加人数により変動するため、詳細についてはお問い合わせください。

申込期間 3月1日(水)～24日(金)
申込方法 成東総合運動公園管理事務所に参加申込書を提出(郵送、ファクス可)

※参加申込書は、市ホームページからダウンロードできます

申 成東総合運動公園管理事務所 0475(80)3715
問 市ソフトテニス協会 小川 090(4831)1045

対応時間帯 平日午後6～9時、土・日午前9時～午後7時





HITAC 蓮沼卓球愛好会 会員募集

1月14日、蓮沼スポーツプラザでHITAC(ハイタック)蓮沼卓球愛好会の設立総会が行われました。

初心者歓迎で、会員は随時募集しています。毎週練習がありますので、お気軽にお問い合わせください。



総会の様子

入会金 1000円(初回のみ。年会費なし)
場所 蓮沼スポーツプラザ
時間 10～3月 午後1～4時・4～9月 午後1～5時
3月の練習日 3日(金)、11日(土)、18日(土)、24日(金)
対象 小学生以上
参加費 練習1回につき200円
持ち物 ラケット、シューズ
事務局 石塚
☎080(6776)0112



市民活動

4月スタート ウィザードクラブ

サロン会員募集

サロン名	開催日	場所	会費
パソコン	第2・4月曜日	富士見台コミュニティセンター	1000円/1月
読書会	第2火曜日	成東中央公民館	200円/1月
歌声	第3火曜日	成東中央公民館	300円/1回
川柳	第4火曜日	成東中央公民館	500円/1月
ウォーキング	第2土曜日	随時お知らせ	200円/1回

※開催時間は午後1時30分～3時30分(ウォーキングサロンを除く)

申込方法 住所・氏名・年齢・性別・電話番号・参加サロン名(複数可)を明記し、直接持参・郵送またはメールで申し込み。
※継続時は申し込み不要、参加サロンを追加する場合は要申し込み。退会者をご連絡ください。
申・問 ウィザードクラブ(岩井)

☎090(3593)2860
☒ hisae-i@ae.auone-net.jp
〒289-1326
山武市成東2706-44

ウォーキング 「坂田城跡梅まつりとパワー スポットの道」のご案内

主催 ウィザードクラブ
実施日 3月11日(土)
集合 JR横芝駅10時20分
交通 (総武本線)千葉9時16分
↓成東10時5分↓横芝10時15分
コース 横芝駅↓浅間神社↓石合
大師↓坂田池公園↓坂田城跡梅
林散策(梅まつり)↓四所神社↓
横芝駅(約8.5キロ)
締切 3月8日(水)
その他 ①弁当、飲み物、敷物各自持参②小雨決行(荒天中止)③会費200円(当日集金)
申・問 岩井
☎090(3593)2860

地域活動団体への助成 「生活学校助成」

生活学校助成とは
身近な地域や暮らしの問題を、学び、調べ、企業や行政と話し合い、ほかのグループとも協力しな

がら、実践活動のなかで解決し、生活や地域や社会のあり方を変えていく…そんな活動に取り組むグループへの助成です。
申請期限 3月31日(金)必着
対象団体
①身近な地域や暮らしの課題解決に取り組む地域活動団体
②全国の生活学校が連携して行う全国運動に参加する意向のある団体

助成金額 6万円(初年度3万円、2年目3万円)

申請書の入手方法 問い合わせ先までメールでご連絡のうえ、申請書をお取り寄せください。
申請方法 次の2点の書類をご提出ください。

- ①申請書(必要事項を記入)
- ②これまでの活動がわかる会報または資料等(A4サイズ1～2枚程度)

問 公益財団法人あしたの日本を創る協会 生活学校担当
〒106-0031東京都港区西麻布3-24-20 交通安全教育センタービル4階
☎03(5772)7201

☎03(5772)7202
☒ ashita@ashita.or.jp
HP <http://www.ashita.or.jp/sg2.htm>